

SSKS

ストロークグループニュース

No. 36
2010. OCT



CONTENTS

株式会社ストロークのページ

- ・平成22年度定期株主総会 1P
- 事業報告
- 収支決算、取締役・監査役の再任

NPOストローク会のページ

- ・NPOストローク会 理事全員再任 2P
- ・あなたとTALKING
精神障がい者の就労報告会
～働きがいのある仕事を求めて～
“熱気に満ちた話しの場”
- ・パワーアップセミナー用DVDを制作 3P
- ・DVD制作の取材を通して感じたこと
- ・DVD「納得の行く社会参加」
～家族からの自立を求めて～
パートIIの販売つづく
- ・「つどい」について 4P
- ・ある日の“つどい”的レポート
Aさんのチャレンジ
- ・「働く人のメンタルヘルス事業」 5P
リワーク講座好評
- ・NPOストローク会、新宿区障害者団体連絡協議会に加盟
- ・“職親”的各自治体実施調査まとまる 6P
- ・職親さん今日は①

(社福) 結の会のページ

- ・細工町高齢者住宅 7P
- サービスセンター清掃
- ・平成22年度職員体制について

株式会社ストロークのページ

株式会社ストローク 売上高は前年下回る 任期満了取締役・監査役は全員再任

第22回(株)ストローク株主総会は、平成22年4月24日本社で開かれ、平成21年度の事業報告と収支決算書並びに任期満了に伴う取締役、監査役について審議され、いずれも承認されました。営業関係では、当期の売上高4,205万円となり、前期売上高4,307万円と比較して若干下回る結果となりました。

このうち清掃部門では、受注件数は増えるも、大口の得意先が減ったことにより減収となりました。ネットワーク部門は受注件数は前年並みでしたが増収。企画研修部門は、受注件数が増えたことにより、若干の増収。物流その他部門は、受注件数減により減収となりました。

任期満了に伴う取締役については、金子鉛子、菊池裕子、鶴田綾子各氏の再任が承認され、また監査役の鈴木隆氏の再任も承認されました。

(株)ストロークでは、上記のような業績でしたが、今年度も新しい清掃現場の受注ができ、ひとつは高田馬場に5月から、また8月からは品川での契約が成立し、業務がスタートしております。それに伴い、新しい従業員や訓練生を現場に迎えています。

しかしながら、各部門とも受注・売上は非常に厳しい環境にあり、今後の会社運営について抜本的に見直す時期に迫られています。



NPOストローク会のページ

NPOストローク会理事全員再任

本年3月23日開催の理事会で、任期満了に伴う理事選任と平成22年度事業計画・収支予算案の審議が行われ、下記の現理事全員の再任が承諾され本件は可決された。

堂本暁子(理事長)、金子鮎子(副理事長)、小宮容子、泉美智子、館暁夫、鈴木幸湖、小張和俊、森松信夫

事業計画では21年度に引き続いて、新宿区との協働事業である、うつ病のための休職者の復職および受け入れ企業を対象にした研修会等を行うことにした。

第10回NPOストローク会総会 「21年度事業報告と収支決算・小川公一氏監事を承認」

平成21年度事業報告並びに収支決算書と任期満了に伴う監事の選任について審議するNPOストローク会総会が6月1日 新宿区立戸塚地域支援センターで正社員13名(委任状5名)が出席して行われ、事業報告並びに収支決算書は承認され、本件は可決された。

任期満了に伴う監事の選任については、堂本議長より小川公一氏の再任が提案され、全員異議なく承認され、小川公一氏も承諾され本件は可決された。

● 21年度の主な事業は新宿区との協働事業である「働く人のメンタルヘルス事業」を実施、区内の中小企業向け事業として、経営者、人事・労務担当者などを対象にした講演会、事業所への出前講座など関係者200名以上が参加した。又当事者向け事業としても講習会、グループワークによる「リワーク講座」、個別相談会などを行い、延べ100人以上が参加した。

● 当期の収入額は約8,458,000円、支出額は約7,921,000円で当期収支差額は約536,000円となった。

引き続き事務局より22年度の事業計画概要について説明が行われ、今年度も新宿区との協働事業を引き続いて行うことになった。また今後の取り組みとして、就労継続支援A型事業、主として清掃事業の実施について準備を進めることになった。

あなたとTALKING

精神障がい者の就労報告会 ～働きがいのある仕事を求めて～ “熱気に満ちた励ましの場”

第21回「あなたとTALKING」は、2010年1月22日新宿スポーツセンターで当事者、その家族、支援者ら70名が参加して行われました。

今回は、精神に障がいをもつながら働いている当事者の就労体験を聞き、会場参加者と一緒にになって、通院しながら働くことの苦勞その克服法、喜び、生活リズムの改善、责任感趣味、家族や周囲の反応など、暮らしのあり方について率直に話し合い、熱気に満ちた励ましの場となりました。

報告会は第一部と二部に分かれ、第一部では「クロネコメール便配達」に取組む当事者の就労体験のビデオを視聴した後、今回の体験報告者7名の作業内容、作業現場を写真付で紹介し、1人5分間程度で、各人がそれぞれの就労体験を報告しました。

第二部では当事者と会場参加者が一緒にになって4グループに分かれて、「仕事をすることによっての生活の変化」などについて本音で語り合い、予定時間を大幅に超える熱気に満ちた励ましの場となりました。



パワーアップセミナー用DVDを制作

(財)ヤマト福祉財団主催の「パワーアップセミナー2010シンポジウム」に使用するビデオ「仕事が組み立てた私の暮らし～ひとりだちする私の素顔」を制作しました。

このビデオは今年の7月から10月にわたって日本全国7ヶ所で実施される、作業所等の事業者、指導者らを対象にして行われているセミナーで視聴されています。

障がい者の働く場や障がい者施設、事業所など各地域での取り組みについて16分程にまとめてあります。収録先は一般就労に取り組む宮城県栗原市の大場製作所、グループホーム入居を進める東京・武藏野市のチャレンジャー、障がい者と地域の人が一緒にケーブル作りに励む滋賀県大津市のがんばカンパニーの3カ所です。

DVD制作の取材を通して感じたこと

映像工房たまき／ディレクター 伊藤義将

今回の取材を通して、障がい者の働く場作りは「進化しているなあ・・・」と感じました。

東京都にあるチャレンジャーが所属する社会福祉法人には5つの作業所があります。一つの作業所で裁ききれない仕事を受注しても他の作業所と連携することでこなしていきます。

また利用者は、仕事の慣れ具合や力量によって作業所を異動します。競争社会の縮図のように感じるかもしれません、同じペースの人同士で仕事が出来る、利用者の中には歳を取り仕事の力が衰える方もいることを考えると、こうしたやり方も一案だと感じました。

滋賀県にあるがんばカンパニーの利用者は知的、精神、身体、そして最近増加傾向にあるADHDなど、様々な障がいを持った人が一緒に働いています。またシングルマザーや高齢者など一般企業で雇用されづらい人も積極的に雇用しています。

がんばカンパニーは、社会の実態と制度が追いつかない現状の中、実態に即してどんどん先を行き、自分たちで働く場を作り上げようとしています。社会の最先端を走っていると感じま

した。

唯一の一般企業である株式会社大場製作所では、勤続歴およそ11年、その間に結婚と出産を経験された統合失調症の方がいらっしゃいました。彼女は昼休みに30分余計に働き夕方、子どもの送り迎えをするためにその30分を休憩にあてています。

無口な彼女でしたが、子どものことになると「最近言葉を色々覚えてきたから私のことをバカにするんです」と、嬉しそうに話してくれました。彼女にとって仕事は、子育てとの両立、というところにさしかかっているようです。

変化する社会の中で、障がい者の働く場の作り方、また利用する障がい者を取り巻く環境も変化しています。いま日本各地の働く場でどんな問題が起こり、どんな対処を、そしてどんな夢を描いて取り組んでいるのか、知つておくことは大切だと感じました。そして、そうしないことには、取材する者として取り残されてしまうのではないか・・・という焦りを感じた取材でした。

DVD「納得のいく社会参加」 ～家族からの自立をめざして～ パートIIの販売つづく

平成8年に完成した「納得のいく社会参加」～家族からの自立をめざして～パートIIのDVDは、パートI(平成13年制作)に引き続き、NPOストローク会が沖縄のふれあいセンターのユニークな活動を紹介したものですが、息の長い引き合いをみせています。

最近では、このDVDは各地の精神障害者関係の施設やサービス事業所、また福祉系大学の教材として、利用されることが多いようです。

特に若い学生からは、パートIIのDVDだけでなくパートIのビデオも合わせて視聴し、実際に接する機会の少ない精神障害のある人たちの生の姿を映像で知ることができ、生き生きとしたその活動、街の中の生活に溶け込もうとする当事者の姿に、勇気をもらい、感動したと好評です。

「働く人のメンタルヘルス事業」 リワーク講座好評

新宿区とのNPOとの協働事業、「働くメンタルヘルス事業～うつ病からの就労支援～」は今年度も昨年度に引き続き、中小企業向けと当事者・家族向けのそれぞれ3種類の事業が実施されており、今年度前半分についてはほぼ終了しています。

個別相談については、この暑さからか8月から9月にかけてはあまり動きがありませんでしたが10月からは、後期分のプログラムがスタートします。

今年度は内容を充実させるため、リワーク講座を5日から6日間コースとし、「今出来ることからスタートしよう」と合い言葉に「気づきと関わり」を基本コンセプトにしています。参加者もただ受け身に講義を聴くのではなく、積極的に講座に関わってもらうことが功を奏してからか、ほぼ全員欠席無しの参加でした。参加者のアンケート結果からも、内容が濃くためになつた、自分を見直せるいい機会だったとかその満足度はかなり高かったと言えます。

10月からの後期分についても、カラー刷りのチラシが出来上がり、近く区内の関係機関等で、周知される運びとなっています。



NPOストローク会、新宿区障害者団体連絡協議会に加盟

かねてからストローク会では同会への加盟を申し入れていましたが、この程それが認められ、9月9日同会の例会で、正式に20番目の団体としての新宿区障害者団体連絡協議会(障団連)に加盟しました。

同会は、東京都内の障害者団体としての歴史も古く、昭和61年、当初は各種身体に障害のある当事者団体として発足し、お互いの親睦と福祉の充実・増進を目的としてきました。

15年後の平成10年、同会を母体とする社会福祉法人新宿区障害者福祉協会を立ち上げ、現在では、新宿区と民間の各種障害者団体や福祉専門職者たちが障害者の自立支援をさまざまな形で協力して活動すると同時に、同法人は区の指定管理制度を受けて、新宿区障害者福祉センターの運営管理にも携わっています。

障団連への加盟により、NPOストローク会は同時に新宿区精神保健ネットワーク連絡会に加わることになり、今後、区内の精神障害者の就労を含めた種々の支援に、より一層密接にかかわりを持つことになりました。



"職親"の各自治体実施調査 まとまる

"職親"という耳慣れない言葉、ご存知でしょうか。

職親事業は、昭和30～40年代から各県で始まった精神障害等の社会復帰訓練事業でその後(昭和57年)国の通院患者リハビリテーション事業から社会適応訓練事業となり、現在は「精神障害者精神保健福祉法」に位置付けられています。

簡単に言うと、施設ではなく、実際の職場に障害のある精神科の患者さんを訓練生として受け入れてきたもので、その協力事業所に委託費が支払われています。その事業所(多くは中小・零細企業)を里親ではない、「職業の親」=職親と呼んでいます。

そのイメージや成り立ちから、時代遅れの就労支援事業と取られがちですが、今日でも精神障害のある人にとっての柔軟で、優れたOJTとして、訓練から雇用への多くの実績を持っており、(株)ストロークでも、雇用される多くの従業員はこの制度を活用してきました。

この制度の各県等での実施状況を全国の職親会=NPO全国精神障害者就労支援事業所連合会(事務局所在地・(株)ストローク内)の委託を受けて、平成19年度からNPOストローク会で実施しており22年7月時点での調査結果がこの程まとめました。

調査:対象を全国各都道府県と政令指定都市66か所の担当部課都市、回答率100%

調査項目:この事業の予算額、利用した協力事業所数、利用対象者(障害の)数、年間延べ訓練回数、委託料、訓練手当、就職者数、離職率等15項目です。

この精神障害者社会適応訓練事業は、平成15年度からは(国庫補助事業から)一般財源化されたことにより、各自治体の財政状況の影響を強く受け、予算減となった自治体も少なくありません。

しかし、昨年までは予算減のみが目立ちましたが、今年度の調査では、前年と同額の自

治体が7団体、予算減は約半分の31か所でしたが、逆に前年より予算増としたところが三分の一の22団体となっていました。

これと併せて特筆すべきことは、多くの自治体では制度そのものは存続しながらも、訓練時間数により委託費を変更したり、訓練のみか就職を目指すかにより委託費の額を変更するなど、苦しい繰り返しの跡を伺わせる要綱の改定をする団体も見られました。

職親さん今日は①

神奈川県横浜市の小林紙工(株)の代表取締役、小林光政さんは、昭和39年からの職親さんで、現役の職親さんの長老です。この10月18日の全国精神障害者社会適応訓練研修会では、永く障害を持つ人達を長い目で職場に受け入れ、育ててこられた小林社長の経験豊かな話を伺えるのが楽しみです。



(社福) 結の会のページ

細工町高齢者在宅 サービスセンター清掃作業

オフィスクローバー（就労継続支援B型事業所）では、所外で仕事をすることにより就労前の訓練を行い、利用者に働く自信や体力をつけてもらいたいと考えています。そのために常時8か所程度の企業等と契約を交わし、接客業、軽作業、パソコン入力作業など様々な職種の仕事を利用者と職員が現場に出かけておこなっています。

新宿区細工町1丁目にある「細工町高齢者在宅サービスセンター」の清掃作業もそのひとつです。祝日祭日も含めた、月曜日～金曜日の5日間、地上4階地下1階の建物の日常清掃を受託しており、基本的に毎回2名の利用者が清掃を行っています。この現場は、(株)ストロークと、(社福)結の会、(社福)新宿区社会福祉事業団「細工町高齢者在宅サービスセンター」の三者で契約を行い、土曜日の清掃は(株)ストロークが受託しています。その他、(株)ストロークに清掃の研修をお願いし、利用者と職員とで学んだり、連携をすることで仕事を続けることができています。



平成22年度職員体制について

平成22年4月1日より、2名の常勤職員を雇用し、5月15日付で、非常勤職員の大手が退職いたしました。新たな職員体制でこれまで以上に頑張っていきたいと思います。
新卒雇用の2名の自己紹介です。

渡邊 久美子

日々の流れに慣れていくことで、まだいっぱいいっぷいな状態です。その中で先輩スタッフの皆さんや利用者の方々に教えていただきながら、色々なことを吸収していきたいと思っています。利用者の方が安心して話をしたり、一緒に過ごせるような存在になれるようにと考えています。いつもかわらない接し方や笑顔で利用者と関わっていくことを心がけています。

今、自分に出来ることから、精一杯頑張っていきたいと思いますので宜しくお願ひいたします。

山口 ひかり

4月から職員になりました山口ひかりです。まだまだ分からぬことばかりであたふたする毎日ですが、他のスタッフの方々や利用者の皆さんに教えていただきながら一つ一つ学んでいきたいと思います。オフィスクローバーでは所内や所外でさまざまな仕事があるので、皆さんと一緒に挑戦していきたいです。不器用な人間なので新しい事を覚えるのに時間がかかる方なのですが、少しずつ覚えていきたいと思っております。よろしくお願いします。



「つどい」について

近藤俊雄

昨年3月から6~7名のメンバーで「つどい」を始めた。沖縄の「つどい」をビデオで見て、是非東京にも一つ欲しいと思って始めた「つどい」東京版である。

集まるメンバーは病気の当事者と健常者が半々ぐらいである。会は、初めに全員が2分間のスピーチをする。この間質問はなしで、他の者は聞き役に徹する、他人の声に耳を傾けることも大事である。2分間を超えた場合はカットするが、何も言うことが無い人(言い出せない人)は自分の名前だけでもいいというルールである。発言者が「以上です」と言って終ると、皆で拍手する決まりだ。

全員発言が終ると一時間くらい、各人のスピーチについてについての質問やアドバイス等関連した話題などで、2分間スピーチの内付けをする。

その後で、前回決めておいたテーマについて、自由に発言するが、今まで取り上げたテーマを少し上げてみると、「ヘルパーさんについて」「自分のいいところを見つめなおす」「私の感じた春(季節)について」「人をほめる」「人生話」「仕事(働く)について」「子どもの頃のこと」「スポーツについて」「支えあいについて」「医者とのつきあいについて」等である。

この会を一年余やってみて思う事は、"話し合うことの大切さ"である。ほんのささいな事でも、話せば集まった人達とのコミュニケーションがとれる、そのことが、閉じこもって固くなっていた気持ちをほぐし、やわらかい心になれる等のメリットがあると思う。話し合うという社会の入り口と言ったところで今運営されている。私は「つどい」に参加するだけでも立派な事だと思うのです。



ある日の"つどい"のレポート ~Aさんのチャレンジ~

沖縄県ふれあいセンターのビデオ視聴や当事者の発表を聞いた、昨年の「第20回あなたとTALKING」のあと、東京でもこうした"つどい"をやろうということになりました。もともと昭和47年頃から活動している日曜サロンのメンバーから声が上がり、NPOストローク会も協力しようと、去年3月26日(木)7名で始めました。

毎月2回、午後の時間帯の2時間に開催され、この9月でもう30回を超えています。現在は都内JR山手線の高田馬場の駅近く、戸塚地域センターの会議室を利用しています。参加者は当事者を中心にNPOストローク会の会員や(例)日本カウンセリングセンターの関係者など10名以内です。少人数なので、2分間スピーチも30~40分で終わってしまいます。ですが、最近の"つどい"では2分間スピーチが一巡した後ももっと聞いてみたいこと、あるいは関連する情報、自分の意見など話し合って、さらに内容を深めることにトライしています。

先日は、すこし遅れてきたAさんがスッキリしたヘアスタイルと黒のスーツ姿で現れ、「ハローワークへ行ってきて遅れました」主治医から2~3日働いてもいいと言われたとのこと。

病気で調子を崩す前は9年間ほど会計の仕事をしてきていたAさんはその日、障害のあることをオープンにして一足飛びに無理せず、前の職種にこだわらずに、徐々に働くことにしたいことなどを皆の質問に答えながら話していました。

それなら障害者職業センターの相談を受けてみることも一つの手だということになりました。けれど何より大きかったことは、参加者みんなが、Aさんが自分の力で、働きたい気持ちを行動にしたこと、それを素晴らしいと前向きに讃美、彼も皆の発言を「有難うございました」と心から感謝して受け止める和やかな会になったことです。

後日談ですが、一人住まいの人と話す機会が少ないので言葉がすぐ出てこない、仕事場ではこれではこまるので、声を出して本を読む練習を始めたという報告もありました。これも"つどい"の参加者から「すごい!」と喝采でした。

障がいを持つ人達の自立と社会参加を支援する ストローク グループ

ストロークグループ紹介

S (株)ストローク

★平成元年3月、精神障害者に働く場を提供するため、株式会社を設立。

事業内容：各種清掃、DM発送代行、NPO法人全国精神障害者就労支援事業所連合会事務所。

★社員・パート・訓練生ら28名
訓練を受けた人数200名以上
(平成22年度9月現在)

★資本金：1,800万円

東京都新宿区高田馬場4-23-13
TEL:03-3362-9033
FAX:03-3362-9377

NPOストローク会

★平成元年4月、㈱ストロークを支える会として「ストローク会」が発足。
平成13年6月 NPO法人を取得し「NPOストローク会」を設立。ストローク会の活動に賛同して下さる方々の会費とご寄付によって活動。
現在、広く「精神障害者」の「自立」と「社会参加」を図るために、一般就労を通しての支援事業を行っています。

事業内容：障害者の就労・雇用・教育・生活等に関する支援、調査研究、ニュース発行、パソコン教室開催、清掃技術指導員派遣、あなたとTALKING開催、ビデオ制作、日曜サロン・家族の集い開催。

★会員数：個人112人、団体4。

東京都新宿区高田馬場4-23-13 2F
TEL:03-3362-4170
FAX:03-3362-9377



(社福) 結の会

★オフィスクローバー(就労継続支援B型事業所)
一般企業での就労及び期限付きの就労移行支援の利用では自信が持てない人に働く場を提供し、知識及び能力向上のために必要な訓練を行います。

★地域活動支援センター・オフィスクローバー
精神障害者が気軽に通う場としての役割を持ち新宿の実情に応じた創作的活動や生産活動の機会を提供します。

★相談支援事業・オフィスクローバー
地域の精神障害者やその家族、関係機関の方々からの相談に応じ、必要な社会資源活用や権利擁護のための支援等を行います。

★居住サポート事業・オフィスクローバー
地域の障害者が様々な事情により、賃貸契約等による一般住宅等への入居を希望した時に適切な制度の紹介等を行い、有効な支援を行います。

〒169-0075
新宿区高田馬場3-18-25 第一康洋ビル8階
TEL:03-3365-4177
FAX:03-3365-4178
E-mail:yuinokai@axel.ocn.ne.jp
URL:<http://www.yuinokai-clover.com>

発行人：障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21
編集人：NPOストローク会
東京都新宿区高田馬場4-23-13
E-mail:info@stroke.jp
URL:<http://www.stroke.jp>
編集・執筆：金子、菊池、徳田、柳原、廣瀬、
友利、小張、森松
定価：100円